

出席停止についてのお知らせ

24年4月より、出席停止の期間の変更・出席停止になる疾病の追加がありましたのでお知らせします。

以下の疾病にかかった場合、病院でも指示があると思いますが、一度ご確認ください。

	旧	新
インフルエンザ	解熱後、2日を経過するまで	<u>発症後5日を経過し、かつ解熱した後、2日後</u>
百日咳	特有の咳が消失するまで	「 <u>特有の咳が消える</u> 」か「 <u>5日間の抗菌性物質製剤による治療終了</u> 」まで
麻疹	解熱後3日を経過するまで	変更なし
風疹	発疹が消失するまで	変更なし
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹が消失するまで	<u>腫れが出た後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで</u>
水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで	変更なし
咽頭結膜熱 (プール熱)	主症状が消退した後2日を経過するまで。	変更なし
結核	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで	変更なし
骨膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで	

この他にも出席停止になる疾病がありますので、不明な点がございましたら保健室までお願いします。